

平成21事業年度

事業報告書

自：平成21年4月 1日

至：平成22年3月31日

国立大学法人鳴門教育大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	7
	2. 業務内容	8
	3. 沿革	9
	4. 設立根拠法	10
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	10
	6. 組織図	11
	7. 所在地	12
	8. 資本金の状況	12
	9. 学生の状況	12
	10. 役員の状況	12
	11. 教職員の状況	14
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	14
	2. 損益計算書	15
	3. キャッシュ・フロー計算書	15
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	16
	5. 財務情報	16
IV	事業の実施状況	
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	26
	2. 短期借入れの概要	26
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	26

国立大学法人鳴門教育大学事業報告書

「I はじめに」

1 事業の概要

本法人は、国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）第 22 条に規定する業務を行うとともに、同法第 30 条第 3 項の規定に基づき、文部科学大臣が定めた業務運営に関する目標を達成すべく事業を行ってきた。

- (1) 大学院教育の実質化及び機能別分化を図るため、平成 20 年度に大学院学校教育研究科を改組し、修士課程（再編）及び専門職学位課程（教職大学院）を設置するとともに、子どもの学校適応や心身の健康を一次予防的に維持・向上させるため、学校で行う一次予防教育に関する諸プログラムを開発・発展させる中核的役割を担う組織として、「予防教育科学教育研究センター」を設置し、平成 21 年度も継続して事業を実施した。
- (2) 学長の指示する特定分野（企画・評価、教育連携、研究開発、学生支援及び入試広報）に関してサポートを行い、円滑な業務を遂行するため、学長補佐を 5 人配置し、その知見を大学運営に更に反映させる体制とするとともに、学内体制を一層強化し、柔軟かつ機動的な業務運営を行った。

2 法人をめぐる経営環境

運営費交付金は毎年度削減され、事業の質を維持し続けるためにも自己収入の増額が重要課題となっている。本法人の事業資金における国からの運営費交付金依存度は 74.9 % と高い水準になっており、学生納付金収入の増や資産の有効活用による財産貸付料の増などを目標に、本学においても重要視してきた課題でもある。そうした中、目的積立金は法人の個性や積極性を発揮できる貴重な財源として捉えることができる。こういった現状は施設設備の整備・活用といった最重要とされるマネジメントに影響を与えている。本学を含め国立大学法人の充実した施設設備は、多くの学生や広く地域社会の人々に十分に活用して頂くことでその役割を果たせるのであり、如何にしてこれを実現するのか、今まさに厳しく問われている。広報活動や I R 活動などへの取組がクローズアップされる機会が増えてきたのにもそうした背景があるといえる。また、経費の削減をもたらす業務の効率化も国立大学法人が直面している大きな壁といえる。既に閣議決定された総人件費改革の実行を柱に取組がなされているところであるが、近年では国立大学法人の施設の管理・運營業務や内部管理業務、試験実業務などが内閣府公共サービス推進室による民間との競争の導入を行う市場化テストの対象となるなど、質の維持向上と経費の削減の両面における具体的な見直しを迫られている。

3 当該事業年度における事業の経過及びその成果（財務上のものを含む）

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する事業

① 教育に関する事業

<概況>

	学校教育学部	大学院学校教育研究科
在学者数 (H21.5.1 現在)	469 名	532 名 (うち現職教員 129 名)
非正規学生数 (H21.5.1 現在) ※1	14 名	27 名
留学生数 (H21.5.1 現在)	0 名	41 名
卒業・修了者数 (H22.3.31 現在)	115 名	233 名 (うち現職教員 60 名)
教員採用者数 (H22.3.31 現在) ※2	88 名	31 名 [注: 現職教員除く]
教員就職率 (H22.3.31 現在) ※2	76.5 %	17.8 % [注: 現職教員除く]

※1 非正規学生は科目等履修生、研究生等を指す。

※2 平成 22 年 3 月卒業・修了者を基準としている。

<取組>

○教員養成コア・カリキュラムの学年進行完成

平成 17 年度入学生から適用してきた教員養成コア・カリキュラムが完成年度を迎えた。学部学生 114 人を対象とした「鳴門教育大学の教育等に関するアンケート」, 「学生による授業評価」に基づく集計・分析をもとに, コア・カリキュラムの教育効果について検証を行った結果, 鳴門教育大学の教育等に関するアンケートの「具体的な成果 (一般的資質)」における 10 項目の設問のうち, 7 つの設問において, 肯定的回答(「十分身に付いた」, 「どちらかといえば身に付いた」)が 60 %を超えていることから, 教養教育の見直しについては適切に措置出来たと判断できる。

○キャリア教育, 就職支援の充実

教員就職支援チーフアドバイザーにより, きめ細かい教採対策ガイダンス等就職支援を行った結果, 平成 21 年 3 月卒業生の教員就職率が 65.5 % (目標値: 60 %)となり, 昨年に引き続き, 国立教員養成系大学中 5 位となった。また, 進学者数を除く教員就職率は, 過去最高の 81.3 % (全国 3 位) を達成した。

② 研究に関する事業

<概況>

戦略的教育研究開発室に, 研究開発検討部会及び科学研究費補助金プロジェクト検討部会を設置し, 競争的資金の獲得に取り組み, 「戦略 GP」, 「現代 GP」, 「専門職 GP」が採択され, 52,641 千円を受け入れた。科学研究費補助金においては, 申請件数が前年度 85 件から 92 件に増加し, 本学が中期計画に掲げた目標の採択件数 40 件を達成した。

また, 先導的の大学改革推進委託事業「教員養成に関するモデルカリキュラムの作成に関する調査研究」が採択され, その実施組織として, 「モデルコア・カリキュラム調査研究委員会」等を立ち上げ, 教員養成のモデルカリキュラムの評価基準や適格判定基準の検討を行った。

<取組>

○インセンティブ経費

学長のリーダーシップのもと、中期計画を達成するため新たに学長裁量経費活用方針を作成し、「重点事業経費」、「教育・研究基盤設備充実費」等として 67,243 千円を配分した。

特に、「重点事業経費」の一部として「外部資金を獲得するためのインセンティブ経費（科学研究費補助金の新規申請について 10 万円、新規採択について 5 万円支給）」（配分額 8,400 千円）を配分する制度を設けるなど、効果的に予算配分した結果、科学研究費補助金の申請件数は前年度 85 件から 92 件に、採択件数は 35 件から 40 件に増加し、中期目標期間の採択目標である 40 件を達成した。

③ その他の事業

ア 社会との連携、国際交流等に関する事業

<概況>

公開講座については、県内外において 24 講座を開講し、延べ 313 人が受講した。

教育委員会等と共同で実施する教員研修については、10 年経験者研修について 10 講座を開講し、延べ 60 人が受講した。また産業・情報技術等指導者養成研修については 21 人が、学校図書館司書教諭講習については 3 講座、延べ 28 人が受講した。

教育支援講師・アドバイザー事業については、徳島県内の教育委員会・公立学校等における校内研修会、授業実践、指導方法や課題解決の助言、専門的活動等に本学の教員を無料で派遣する事業であり、延べ 115 件の派遣を行った。

国際交流事業については、教員教育国際協力センターにおいて、JICA 事業を 5 件受託し、開発途上国の教育支援として、当該国から延べ 49 人の研修生を受け入れた。

大学開放事業については、地域開放、地域連携という観点から主に子ども達向けの体験活動等を提供する事業であり、6 事業延べ 143 人が受講した。

教育・文化フォーラムについては、現職教員、学生及び一般市民等を対象に教育・文化に関する講演会等を通じて、教育研究交流の促進を図ることを目的として開催する事業であり、2 回開催し、480 人が参加した。

<取組>

○教員免許状更新講習の実施

教員免許状更新講習を実施し、「教育の最新事情」等 33 講座に延べ 1,422 人が受講した。また、平成 22 年度以降の教員免許状更新講習の受講者の利便性を図るため、新システムの導入を図った。

○サイエンス・パートナーシップの実施

独立行政法人科学技術振興機構の事業である「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト」において事業を実施し、地域の中学校の理科教育の向上に支援を行った。

○心理・教育相談

心理・教育相談室において、平成 21 年度に 1,326 件の相談を実施し、地域貢献を行った。

○ 小学校英語教育センター

平成 23 年度から実施の学習指導要領改訂に伴う小学校外国語活動について、学校現場の教員やその支援者に出張型(お遍路)研修を行った。

イ 附属学校に関する事業

< 概況 >

平成 21 年度の在学者は附属幼稚園 146 名、附属小学校 693 名、附属中学校 472 名、附属特別支援学校 60 名（平成 21 年 5 月 1 日現在）である。

< 取組 >

○ 附属学校の管理運営体制

平成 20 年度から、附属学校（園）長を従来の大学教授の併任から、徳島県教育委員会から推薦を受けた者を登用することで、学校運営において従前以上のリーダーシップを発揮し、組織的・機動的な学校運営を行っている。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する事業

< 概況 >

平成 21 年度において 5 回開催した経営協議会により、本学の経営に関する重要事項が審議され、学外委員の意見を大学の運営に反映させた。

< 取組 >

○ 学長室懇談会

役員が大学運営に関する情報を共有し、円滑な大学運営を実施するための体制として、「役員会」（概ね月 4 回）及び「学長室懇談会」（概ね月 1 回）を設置している。これにより意思決定の正確性・迅速性が図られ、有効に機能している。

○ 経営企画本部の設置

平成 21 年度に、事務組織体制を学長及び理事直轄の事務組織に再構築（経営企画本部、総合事務センター、教務部）し、管理運営業務の効率化を図ることとした。

○ 附属学校の管理運営体制

平成 20 年度から、附属学校（園）長を従来の大学教授の併任から、徳島県教育委員会から推薦を受けた者を登用することで、学校運営において従前以上のリーダーシップを発揮し、組織的・機動的な学校運営を行っている。

(3) 財務内容の改善に関する事業

< 概況 >

本法人の業務を充実させ、かつ円滑に遂行するためには、外部研究資金の獲得が不可欠であり、科学研究費補助金を獲得するためのマニュアルの作成、科学研究費補助金説明会を開催するなど、積極的に取り組んできた。また、知的情報の提供や外部との連携を図るため、ウェブページに研究情報等の公表を行ってきた。

経費節減については、積極的に省エネ・温暖化対策等に努めている。

<取組>

○文部科学省による大学教育改革支援プログラム等の採択

文部科学省では、各大学などにおける大学改革の取組が一層推進されるよう、国公私立大学を通じた競争的環境の下で、特色・個性ある優れた取組を選定・支援する制度を実施しており、平成 21 年度において次の 5 件のプログラムに採択された。

戦略的大学連携支援事業（2 件） 22,411 千円

専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム 8,230 千円

現代的教育ニーズ取組支援プログラム 22,000 千円

先導的大学改革推進委託事業 6,604 千円

○人件費削減の取組

「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）において示された総人件費改革の実施計画を踏まえ策定した人件費削減計画に基づき、対前年度比 0.6 %（16,741 千円）を削減した。なお、第 1 期中期目標期間における累積削減率は 10.3 %となった。

○業務コスト節減

契約事務の取扱について、随意契約基準額、予定価格作成基準額等を国の基準と同額へ引き下げ経費削減に努めた。

また、「業務コスト節減対策」に基づき、省エネ機器への切替、発送先の見直し及び刊行物購入見直し等を行い、管理経費について対前年比 1 %（2,600 千円）を節減した。

(4) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事業

<概況>

自己点検・評価については、平成 17 年度に「自己点検・評価実施要領」を定め、適時改正を行いながら、毎年度実施しており、評価結果については自己評価結果報告書としてウェブページに公表している。

これらの情報については、ウェブページによる情報提供を拡充するよう努めている。

<取組>

○外部者評価の実施

評価委員会の下に、教育研究の質の向上や改善について外部者を含め専門的に評価する制度として、「教育評価部会」、「研究評価部会」を設置している。平成 21 年度においては、教育評価部会の評価を実施し、提言事項については、必要な措置を行う予定である。

○優秀教員表彰制度

自己点検・評価制度における評価結果等を活用し、優秀な教員に対してインセンティブを付与し、さらなる教育研究活動の活性化を図るために設けた「優秀教員表彰制度」を運用して、平成 21 年度は教育部門において 1 人（研究部門は該

当者なし)を優秀教員として表彰し、受賞業績等をウェブページに公表した。

(5) その他業務運営に関する重要事業

<概況>

施設・設備の整備・活用等については、施設の現状及び利用状況を点検し、全学的かつ計画的で効率的なスペースを確保するよう努めている。また老朽化施設・設備等については、緊急性等を考慮し、順次改修・保全を行ってきた。

安全管理については、週1回の職場巡視を行い、日頃から適切な状態を保つよう努めるとともに、防災訓練を行うなど対策を講じている。

<取組>

○全学的かつ計画的で効率的なスペース確保

施設の現状及び利用状況を点検し、予防教育科学教育研究センターの諸室(129㎡)を確保した。また、設備棟ボイラー室を附属図書館書庫に改修し、蔵書の増加に対応した。(248㎡)

○附属特別支援学校耐震改修計画

附属特別支援学校の耐震化及び老朽改善改修工事と一部増築整備を行った。これにより本学の建物は全て耐震改修が完了し、安心・安全な教育環境が確保された。

4 重要な経営上の出来事等

(1) 第2期中期目標・中期計画策定

「教育は国の基である」という理念のもとに、教員養成大学として時代の要請に応えるべく、高度な教職の専門性と教育実践力、かつ豊かな人間愛を備えた高度専門職業人としての教員の養成を最大の目標とし、併せて、学校教育に関する先端の実践研究を推進し、我が国の教員養成における先導的な役割を果たすため、今日の課題に対応しうる『教育実践力』を備えた教員の養成、学校教育に関する先端の実践研究の推進等について、重点的に取り組むべく、第2期中期計画を策定した。

(2) 業務運営体制の構築

運営体制について、平成21年度からの試行を経て、平成22年度から法人組織と大学組織に明確に区分し、学長がリーダーシップを発揮できる業務運営体制を構築した。

具体的には、学長補佐制度を廃止し、法人組織には副理事職を、大学組織には副学長職を設置するなどした。

(3) インセンティブ経費制度の新設

「重点事業経費」の一部として「外部資金を獲得するためのインセンティブ経費(科学研究費補助金の新規申請について10万円、新規採択について5万円支給)」(配分額8,400千円)を配分する制度を設けるなど、効果的に予算配分した結果、科学研究費補助金の申請件数は前年度85件から92件に、採択件数は35件から40件に増加し、中期目標期間の採択目標である40件を達成した。

(4) 男女共同参画の推進に向けた取組

男女共同参画に関する取組指針「男女共同参画社会の実現に向けて」を策定し、ウェブページにより学内外に公表するとともに、教職員等のニーズを踏まえた制度等の整備を推進した結果、女性教員の割合が平成 21 年 4 月 1 日現在 20.9 %、平成 22 年 3 月 31 日現在 21.89 %と、中期目標期間の目標値である 20 %を達成した。

(5) 監査室の設置

平成 21 年 4 月から学長直属の監査室を新たに設置し、監事をサポートするため、専任の事務職員を 2 人配置することで、監査実施体制を充実させた。

5 主要課題と対処方針（財務上のものを含む）

(1) 大学院定員充足

大学院の学生定員が未充足の状況にあり、授業料等の学生納付金が収入不足となっている。教職大学院の設置及び既設修士課程を改組した結果、より高度な実践力を備えた教員を養成することができることを広報する。

6 今後の計画等

平成 22 年 4 月 1 日より第 2 期中期目標期間を迎えることから、中期目標・中期計画及び当該年度計画に関する各種取組を計画的に実施し、かつ着実に達成するとともに、重点目標として掲げた「今日的課題に対応しうる『教育実践力』を備えた教員の養成」、「学校教育に関する先端的実践研究の推進」等について、学長のリーダーシップの下、全学をあげて取り組むこととする。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

鳴門教育大学は、21 世紀に生きる人間として豊かな教養を培い、地球的視野に立って総合的に判断できる力量の形成に努め、教育者として子どもに対する愛情と教育に対する使命感を醸成し、教育に関する専門的知識を深めるとともに、教育の今日的課題に応えることのできる教員養成を目的とする「教員のための大学」である。

この目的のもとに、学部では、教員としての必要な基礎的・実践的な資質や能力を習得し、広い視野に立って教育活動を実施し、地域の教育課題に応え、教育の改善に役立つことのできる教員の養成を行う。

大学院では、教育に関する専門職として必要な資質や能力の向上を図り、学校教育の創造に主体的に取り組むことのできる高度な実践的力量を涵養する。さらに、学部、大学院が連携した教育を推進して優れた教育実践力をもつ教員を養成し、新しい時代にふさわしい学校教育の発展に寄与することを基本的な目標とする。

具体的には、以下の事項について重点的に取り組む。

- 学校教育の課題に応えるため教育実践学を中核とする教員養成カリキュラムを構築する。
- 教育実践学を中核とした学部・修士の6年間を見通した教員養成を目指すとともに、学校教育や教科教育の課題を明確にできる実践的能力をもった教員を養成する。
- 教育に関する専門職として高度な実践的力量の形成並びに専門的知識の深化を図るために大学院を整備・充実する。
- 学校における危機管理に係る教育研究を実施する。
- 学校教育の今日的課題に応える教育研究を推進する。
- 附属学校園の役割・機能充実のために新たなパートナーシップを確立し、教育課題の開発、実践的な研究を推進する。
- 県・市教育委員会との共同研究を推進するとともに、学校や社会と連携して学校教育の改善に取り組む。
- 客員研究員を含む外国人研究者の招聘、大学教員及び大学院生の海外派遣、国際学術交流協定締結校との学生交流など国際的な学術交流及び学生交流を推進する。
- 中期目標の達成状況や社会のニーズを踏まえ、目標・計画を適宜見直す。

2. 業務内容

本法人は、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第22条に規定する、次の業務を行う。

- 1 鳴門教育大学（以下「本学」という。）を設置し、これを運営すること。
- 2 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 3 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 4 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 5 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 6 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- 7 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和 53 年 11 月 1 日	徳島大学事務局内に「徳島大学鳴門教育大学創設準備室」を設置
昭和 56 年 10 月 1 日	鳴門教育大学設置（開学） 学校教育学部初等教育教員養成課程を設置
昭和 59 年 4 月 1 日	大学院学校教育研究科（修士課程）を設置 附属図書館を設置
昭和 59 年 4 月 12 日	学校教育研究センターを設置
昭和 61 年 4 月 22 日	学校教育学部附属実技教育研究指導センターを設置 学校教育学部附属小学校，附属中学校，附属養護学校，附属幼稚園を設置 （徳島大学教育学部附属小学校，附属中学校，附属養護学校，附属幼稚園を移管）
昭和 62 年 4 月 1 日	学校教育学部中学校教員養成課程を設置 保健管理センターを設置
平成 4 年 4 月 9 日	情報処理センターを設置
平成 8 年 4 月 1 日	兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科（博士課程）に構成大学として参加
平成 12 年 4 月 1 日	学校教育学部初等教育教員養成課程，中学校教員養成課程を学校教育学部学校教育教員養成課程に改組，入学定員を改定 学校教育研究センターを学校教育実践センターに改組
平成 13 年 4 月 1 日	大学院学校教育研究科（修士課程）専攻・コースの入学定員を改定
平成 16 年 4 月 1 日	国立大学法人鳴門教育大学成立
平成 17 年 4 月 1 日	小学校英語教育センターを設置 教員教育国際協力センターを設置 学校教育実践センターを地域連携センターに，附属実技教育研究指導センターを実技教育研究指導センターに，情報処理センターを高度情報研究教育センターに，保健管理センターを心身健康研究教育センターに改組
平成 19 年 4 月 1 日	大学院学校教育研究科障害児教育専攻を特別支援教育専攻に改称 附属養護学校を附属特別支援学校に改称
平成 20 年 4 月 1 日	学校教育研究科学校教育専攻，特別支援教育専攻，教科・領域教育専攻を廃止し，学校教育研究科（修士課程）人間教育専攻，特別支援教育専攻，教科・領域教育専攻，（専門職学位課程）高度学校教育実践専攻を設置
平成 21 年 1 月 1 日	予防教育科学教育研究センターを設置

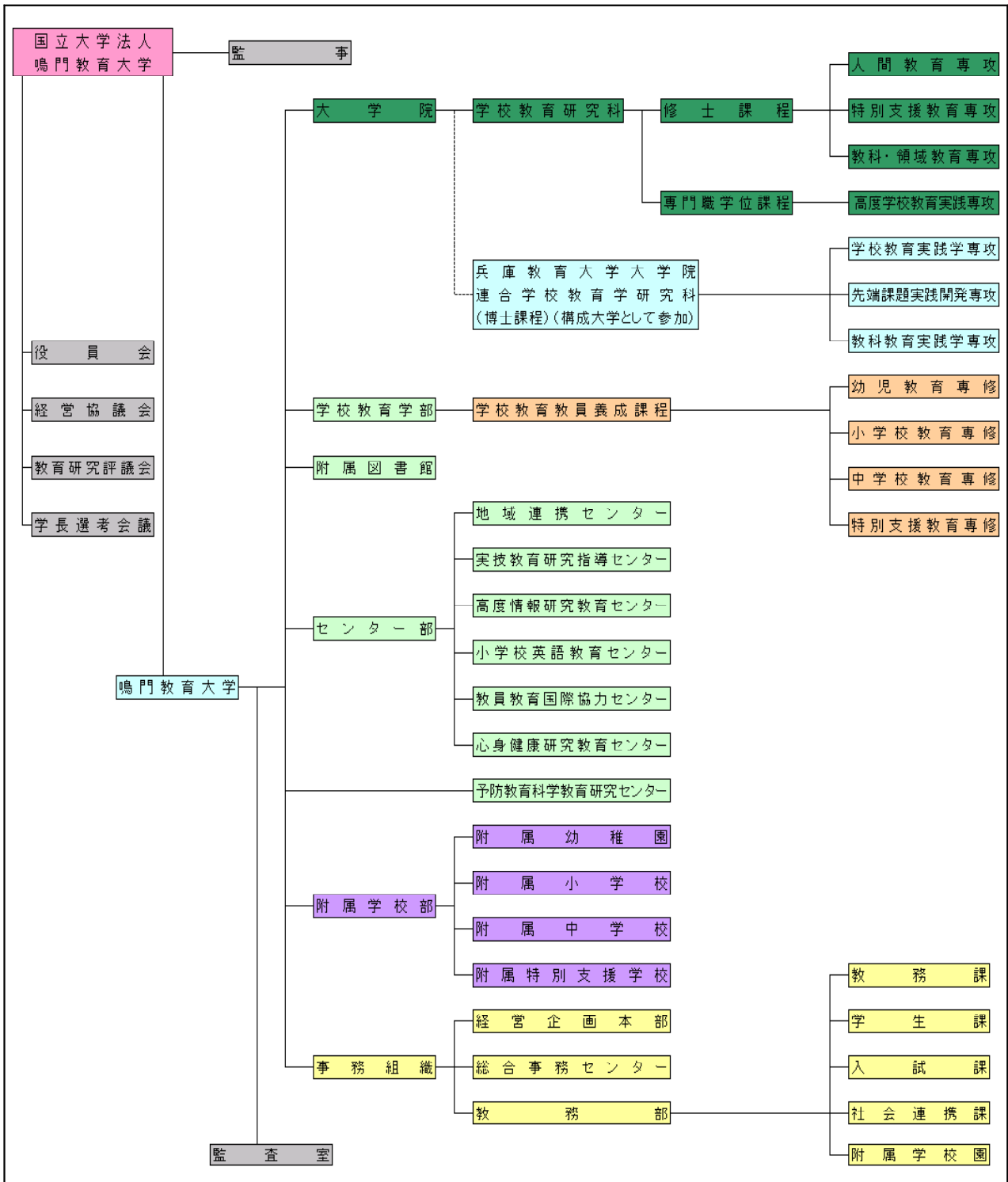
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図（平成 21 年 5 月 1 日現在）



7. 所在地

(本部の所在地) 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島 748 番地

(本部住所以外に示すべき施設)

附属幼稚園	徳島県徳島市南前川町 2 丁目 11 - 1
附属小学校	徳島県徳島市南前川町 1 丁目 1
附属中学校	徳島県徳島市中吉野町 1 丁目 31
附属特別支援学校	徳島県徳島市上吉野町 2 丁目 1

8. 資本金の状況

1 3 , 1 8 2 , 6 1 6 , 0 3 7 円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況 (平成 21 年 5 月 1 日現在)

総学生数	2,372 名
学校教育学部	469 名
大学院学校教育研究科	532 名
附属幼稚園	146 名
附属小学校	693 名
附属中学校	472 名
附属特別支援学校	60 名

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	高橋 啓	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成2年9月 ～平成16年3月 鳴門教育大学 学校教育学部教授 平成16年4月 ～平成20年3月 国立大学法人 鳴門教育大学学長
理事 (大学院・ 学部教育, 学術研究, 教員人事, 労務管理 等担当)	田中 雄三	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成3年4月 ～平成16年3月 鳴門教育大学 学校教育学部教授 平成16年4月 ～平成20年3月 国立大学法人 鳴門教育大学理事

<p>理事 〔学生支援, 入学試験, 就職支援, 国際交流, 附属学校 等担当〕</p>	<p>村田 博</p>	<p>平成20年4月1日 ～平成22年3月31日</p>	<p>昭和 60年4月 ～平成 16年3月 鳴門教育大学 学校教育学部教授 平成 16年4月 ～平成 20年3月 国立大学法人 鳴門教育大学理事</p>
<p>理事 〔総務系, 事務人事, 職員人事, 予算・ 財務管理, 施設管理, 広報 等担当〕</p>	<p>清水 勇行</p>	<p>平成 20年4月1日 ～平成 22年3月31日</p>	<p>平成 4年4月 ～平成 6年3月 福島大会計課長 平成 6年4月 ～平成 7年3月 国立教育会館会計課長 平成 7年4月 ～平成 8年3月 文部省教育助成局 施設助成課専門員 平成 8年4月 ～平成 12年3月 文部省教育助成局 施設助成課課長補佐 平成 12年4月 ～平成 12年12月 文部省教育助成局 財務課課長補佐 平成 13年1月 ～平成 13年3月 文部科学省初等中等教育局 財務課課長補佐 平成 13年4月 ～平成 14年3月 文部科学省初等中等教育局 初等中等教育企画課課長補佐 平成 14年4月 ～平成 16年3月 長崎大学経理部長 平成 16年4月 ～平成 18年3月 独立行政法人 教員研修センター総務部長 平成 18年4月 ～平成 20年3月 独立行政法人 国立青少年教育振興機構 国立大雪青少年交流の家所長</p>
<p>監事</p>	<p>森田 洋司</p>	<p>平成 20年10月1日 ～平成 22年3月31日</p>	<p>平成元年4月 ～平成 13年3月 大阪市立大学 文学部教授 平成 13年4月 ～平成 16年3月 大阪市立大学 大学院文学研究科教授 平成 16年4月 ～現在に至る</p>

			大阪樟蔭女子大学 人間科学部教授 平成18年4月 ～現在に至る 学校法人樟蔭学園理事 平成18年4月 ～現在に至る 大阪樟蔭女子大学学長 平成18年4月 ～現在に至る 大阪樟蔭女子大学短期大学部学長
監事	長地 孝夫	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	昭和54年10月 ～現在に至る 公認会計士・税理士 長地孝夫事務所所長 平成16年4月 ～平成20年3月 国立大学法人 鳴門教育大学監事

1.1. 教職員の状況（平成21年5月1日現在）

<p>教員 315名（うち常勤239名，非常勤76名） 職員 169名（うち常勤107名，非常勤62名） （常勤教職員の状況） 常勤教職員は前年度比で4名（1.6%）減少しており，平均年齢は45歳（前年度45歳） となっております。このうち，国からの出向者は0名，地方公共団体からの出向者78 名，民間からの出向者は0名です。</p>

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表（http://www.naruto-u.ac.jp/02_kaikei/0202_sikin/zaimusyohyo.html）（単位：千円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	14,488,455	固定負債	1,945,796
有形固定資産	14,370,781	資産見返負債	1,868,543
土地	9,344,834	センター債務負担金	-
減損損失累計額	-	長期借入金等	-
建物	4,168,639	引当金	-
減価償却累計額等	△1,270,433	その他の固定負債	77,252
構築物	736,653	流動負債	1,102,471
減価償却累計額等	△430,877	寄附金債務	44,085
機械装置	31,361	預り金	51,121
減価償却累計額等	△7,563	未払金	1,007,264
工具器具備品	910,839	その他の流動負債	-
減価償却累計額等	△323,336		
その他の有形固定資産	1,223,959	負債合計	3,048,267
減価償却累計額等	△13,294		
その他の固定資産	117,674	純資産の部	金額
流動資産	1,227,118	資本金	13,182,616
現金及び預金	254,193	政府出資金	13,182,616

有価証券 その他の流動資産	900,000 72,923	資本剰余金 利益剰余金（繰越欠損金） その他の純資産	△663,202 147,893 -
		純資産合計	12,667,307
資産合計	15,715,574	負債純資産合計	15,715,574

2. 損益計算書 (http://www.naruto-u.ac.jp/02_kaikei/0202_sikin/zaimusyohyo.html) (単位：千円)

	金額
経常費用 (A)	4,554,650
業務費	4,370,474
教育経費	586,857
研究経費	157,509
診療経費	-
教育研究支援経費	149,128
受託研究費	6,173
受託事業費	138,406
人件費	3,332,398
その他	-
一般管理費	183,319
財務費用	855
雑損	0
経常収益 (B)	4,549,575
運営費交付金収益	3,409,514
学生納付金収益	650,889
附属病院収益	-
補助金等収益	97,106
受託研究等収益	6,195
受託事業等収益	138,494
寄附金収益	12,823
その他の収益	128,456
戻入	106,093
臨時損益 (C)	100,587
目的積立金取崩額 (D)	38,215
当期総利益（当期総損失）(B-A+C+D)	133,727

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://www.naruto-u.ac.jp/02_kaikei/0202_sikin/zaimusyohyo.html) (単位：千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	208,725
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△861,969
人件費支出	△3,241,622
その他の業務支出	△169,329
運営費交付金収入	3,352,297
学生納付金収入	617,917
附属病院収入	-

受託研究等収入	6,195
受託事業等収入	136,637
補助金等収入	272,863
寄附金収入	12,965
その他の業務収入	88,311
預り金の純増減額	△5,542
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△453,824
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△35,994
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額（又は減少額）(E=A+B+C+D)	△281,094
VI 資金期首残高(F)	435,287
VII 資金期末残高（G=F+E）	154,193

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://www.naruto-u.ac.jp/02_kaikei/0202_sikin/zaimusyohyo.html)（単位：千円）

	金額
I 業務費用	3,708,777
損益計算書上の費用 （控除）自己収入等	4,592,010 △883,233
（その他の国立大学法人等業務実施コスト）	
II 損益外減価償却相当額	203,529
III 損益外減損損失相当額	-
IV 引当外賞与増加見積額	2,297
V 引当外退職給付増加見積額	△98,705
VI 機会費用	168,879
VII（控除）国庫納付額	-
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	3,984,779

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成21年度末現在の資産合計は前年度比580,830千円（3.8%）増の15,715,574千円となっている。

主な増加要因としては、建物の資産取得により286,653千円（11.0%）増の2,898,205千円となっていること、工具、器具及び備品の資産取得により235,939千円（67.1%）増の587,503千円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、現金及び預金が有価証券の取得等により181,094千円（41.6%）減の254,193千円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成21年度末現在の負債合計は前年度比350,233千円(13.0%)増の3,048,267千円となっている。

主な増加要因としては、未払金計上額が396,577千円(64.9%)増の1,007,264千円となったこと、及び固定資産の取得により資産見返運営費交付金等が114,641千円(25.5%)増の564,989千円、資産見返補助金等が170,561千円(1301.1%)増の183,669千円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金債務が精算に伴う収益化により394,626千円減の0円となっていることが挙げられる。

(純資産合計)

平成21年度末現在の純資産合計は前年度比230,598千円(1.9%)増の12,667,307千円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が固定資産の取得で増加したことにより515,679千円(94.8%)増の1,059,433千円となったこと、当期末処分利益が運営費交付金の精算等により93,316千円(230.9%)増の133,727千円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が、減価償却の見合いとして202,652千円(13.3%)増の1,722,564千円となったこと、目的積立金が、学内の施設整備等の財源として使用したことにより175,927千円減の0円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成21年度の経常費用は前年度比188,775千円(4.3%)増の4,554,650千円となっている。

主な増加要因としては、教員人件費が退職者の増加等により58,512千円(2.6%)増の2,328,918千円となったこと、役員人件費が退職者の増加等により55,043千円(92.6%)増の114,475千円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては一般管理費がコスト削減等により18,539千円(9.2%)減の183,319千円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成21年度の経常収益は前年度比195,079千円(4.5%)増の4,549,575千円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が、業務費の増加に伴い、114,244千円(3.5%)増の3,409,514千円となったこと、施設費収益が固定資産の取得原価を構成しない支出に伴い31,909千円(1384.9%)増の34,213千円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、授業料収益が、13,567千円（2.6%）減の515,818千円となったこと、資産見返物品受贈額戻入が、承継資産の除却等により8,605千円（42.7%）減の11,552千円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況の他に、臨時損失として、過年度未払分の教員人件費22,478千円、固定資産除却損14,881千円、臨時利益として、精算に伴う運営費交付金収益137,947千円、また、目的積立金取崩額38,215千円を計上した結果、平成21年度の当期総損益は93,316千円（230.9%）増の133,727千円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成21年度の業務活動によるキャッシュ・フローは前年度比256,158千円（540.0%）増の208,725千円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が186,177千円（214.8%）増の272,863千円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が△98,633千円（12.9%）増の△861,969千円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成21年度の投資活動によるキャッシュ・フローは前年度比560,488千円（55.3%）増の△453,824千円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の売却による収入が3,030,000千円（87.6%）増の6,490,000千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が△2,350,000千円（55.3%）増の△6,600,000千円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成21年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度比45千円（0.1%）増の△35,994千円となっている。

主な増加要因としては、利息の支払額が965千円（58.5%）減の684千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が△919千円（2.7%）増の△35,309千円となったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成21年度の国立大学法人等業務実施コストは前年度比21,095千円（0.5%）

減の3,984,779千円となっている。

主な増加要因としては、業務費に計上されている人件費が退職者の増加等に伴い135,114千円（4.2%）増の3,332,398千円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が、退職給付支給対象者数の減少に伴い265,955千円（159.0%）減の△98,705千円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	備考
資産合計	14,971	15,291	15,326	15,421	15,134	15,715	注1
負債合計	2,281	2,607	2,593	2,790	2,698	3,048	
純資産合計	12,689	12,684	12,732	12,631	12,436	12,667	
経常費用	4,350	4,459	4,292	4,535	4,365	4,554	
経常収益	4,501	4,569	4,367	4,559	4,354	4,549	
当期総損益	161	110	75	63	40	133	
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,035	466	104	524	△47	208	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△35	△30	△71	△248	△1,014	△453	注2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△77	△64	△35	△35	△36	△35	
資金期末残高	922	1,294	1,292	1,533	435	154	
国立大学法人等業務実施コスト	4,750	4,170	4,132	3,942	4,005	3,984	
(内訳)							
業務費用	3,849	3,583	3,428	3,656	3,491	3,708	
うち損益計算書上の費用	4,674	4,459	4,292	4,549	4,365	4,592	
うち自己収入	△824	△875	△863	△893	△874	△883	
損益外減価償却相当額	717	253	203	208	204	203	
損益外減損損失相当額	-	-	0	-	-	-	
引当外賞与増加見積額	-	-	-	△5	△19	2	
引当外退職給付増加見積額	10	110	292	△75	167	△98	
機会費用	173	222	206	158	162	168	
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-	-	

(注1) 主な変動要因として、資産取得の増加が挙げられる。

(注2) 主な変動要因として、施設費による収入が挙げられる。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は228百万円と、前年度比29百万円増（14.6%増）となっている。これは、雑益が前年度比22百万円の増（47.8%増）となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△101百万円と、前年度比20百万円減（24.7%減）となっている。これは、教育経費が前年度比75百万円の増（△57.8%増）となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
大学	—	—	—	245	199	228
附属学校	—	—	—	△83	△81	△101
法人共通	—	—	—	△137	△129	△131
合計	151	110	75	24	△11	△5

イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は7,425百万円と、前年度比327百万円増（4.6%増）となっている。これは、無形固定資産のソフトウェアの取得46百万円の増となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は5,611百万円と、前年度比281百万円増（5.3%増）となっている。これは、特別支援学校の改修等に伴い建物が前年度比279百万円増（35.1%増）となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表 (単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
大学	—	—	—	7,016	7,098	7,412
附属学校	—	—	—	5,374	5,330	5,611
法人共通	—	—	—	3,029	2,705	2,691
合計	14,971	15,291	15,326	15,421	15,134	15,715

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

平成21年度において生じた当期総利益133百万円は、国庫納付すべく運営費交付金債務を収益化したことによるものであるため、目的積立金に申請可能な利益は有りません。

平成21年度において目的積立金を財源として特別支援学校校舎改修、附属中学校空調設備改修、テニスコート改修、テニスコートナイター設備設置、学生宿舎改修、高島校舎空調設備改修、ボイラー室改修、本部棟便所改修といった事業の実施を行い、学生が使用する施設の充実及び組織運営改善を図り、216百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

空調設備改修（取得原価57百万円）

学生宿舎改修（取得原価47百万円）

テニスコート改修（取得原価31百万円）

ボイラー室改修（取得原価25百万円）

本部棟便所改修（取得原価16百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		21年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	4,706	4,839	4,889	4,988	4,502	4,632	4,679	4,751	4,585	4,638	5,127	5,388	
運営費交付金収入	3,945	3,945	3,890	3,890	3,560	3,560	3,732	3,732	3,488	3,488	3,658	3,658	

施設整備費収入	73	33	40	44	97	196	0	0	0	0	386	349	
補助金等収入	0	0	0	9	15	19	17	57	62	87	52	273	(注1)
財務・経営センター施設費収入	0	0	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	
学生納付金収入	606	613	639	645	653	622	639	625	637	622	629	618	
附属病院収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
雑収入	56	101	110	119	52	62	92	112	67	71	77	93	(注2)
産学連携等及び寄附金収入	25	146	96	135	101	149	135	162	145	163	126	158	(注3)
その他収入	1	1	90	122	0	0	40	39	162	183	175	215	(注4)
支出	4,706	4,464	4,889	4,658	4,512	4,510	4,679	4,631	4,585	4,570	5,127	5,331	
教育研究経費	3,348	3,175	3,398	3,211	3,173	3,023	3,252	3,258	3,248	3,168	3,314	3,318	
診療経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
一般管理費	1,259	1,137	1,241	1,129	1,092	1,089	1,211	1,091	1,106	1,137	1,224	1,212	
施設整備費	73	33	112	123	131	230	64	63	24	24	410	373	
補助金等経費	0	0	0	9	15	19	17	57	62	87	52	273	(注5)
産学連携等及び寄附金経費	25	118	96	129	101	149	135	162	145	154	126	155	(注6)
その他支出	1	1	42	57	0	0	0	0	0	0	1	0	
収入－支出	0	375	0	330	△10	122	0	120	0	68	—	57	

(注1) 補助金等収入については主として、予算段階では予定していなかった設備整備費補助金(21年度補正)の採択があったため。

(注2) 雑収入については主として、予算段階で予定していた以上の科学研究費補助金間接経費の収入があったため。

(注3) 産学連携等及び寄附金収入については主として、予算段階で予定していた以上の国以外からの受託事業の獲得に努めたため。

(注4) その他収入については主として、予算段階で予定していた以上の目的積立金の取崩を行ったため。

(注5) (注1)に示した理由等のため。

(注6) (注3)に示した理由等のため。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益等は4,549百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,409百万円(74.9%)、その他の収益等1,140百万円(25.1%)となっている。

また、施設整備(空調設備改修)事業等の財源として、教育研究及び組織運営改善積立金を216百万円使用した。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア 大学セグメント

大学セグメントは、学校教育学部、大学院、附属図書館及びセンター部により構成されている。大学院学校教育研究科においては、「広い視野に立って精深な学識を授け、学校教育に関する理論と応用及び教育実践の場における教育研究能力を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員の養成のための深い学識及び卓越した能力を培い、教育にたずさわる者の使命と熱意に応え、その研究研鑽を推進すること」を目的としている。

学校教育学部においては「学術の中心として広く豊かな知識を授けるとともに、

学校教育に関する専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開しうる優れた初等教育教員及び中学校教員を養成すること」を目的としている。

平成 21 年度においては、教育研究等の質の向上、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供、その他業務運営に関する重要事項に関する事業において、130 件の年度計画を定めているところであるが、計画実施に向け全学体制で取り組んでいる。

このうち、教育研究等の質の向上に関する事業については、平成 21 年度から全学組織として FD・SD 委員会を設置し、全学で協同して FD 事業を推進する体制を強化した。FD 推進事業として、教育内容・教育方法のより一層の質的向上を目指して「学部・大学院の公開授業」、「特別公開授業」、「授業改善のための FD ワークショップ」を実施し、特に、平成 21 年度は、特別公開授業をワークショップ当日に開講し、授業の実際とワークショップでの意見交換を、学部学生、大学院生、本学教員以外に学外者（鳴門市教育委員会）を加え、新たな試みとして実施するなど、順調に進捗した。

業務運営の改善及び効率化に関する事業については、教育研究の進展や社会的要請に応じて、適切な評価に基づき、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進めることとしているが、今年度の実施状況は、平成 22 年度のセンター部及び各センターの組織再編に向けて、「センター再編検討委員会」を設置し、組織構成、業務内容等についての検討を行い、センターの領域、分野及び業務内容を踏まえ、機能別分化を推し進め、再編に反映させるなど、順調に進捗した。

財務内容の改善に関する事業については、「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行うこととしているが、今年度の実施状況は、総人件費改革の実行計画を踏まえ人件費削減及び人員削減計画に基づき計画どおり実施しており、順調に進捗した。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事業については、自己点検・評価体制等の充実を図るとともに、教員に対する多様な評価システムを導入し、その評価結果を大学運営の改善・充実に十分に反映させることとしているが、今年度の実施状況は、現行の教育研究者総覧データベースを基盤として、人事システムや教務システム等と接続させ、自己点検・評価報告書や業績評価申告票等の出力が可能な「教員情報データベース」を平成 22 年度に導入するためのシステム設計に着手するなど、順調に進捗した。

その他業務運営に関する重要事項に関する事業については、老朽化する附属学校園の教育施設の老朽改善、教育環境改善、耐震性の強化、教育研究の活性化及び有効活用を図り経済・社会構造の変革に備えたセーフティネットを構築し、安全な教育環境の整備を図ることとしており、今年度の実施状況は、国の予算措置に伴い、附属特別支援学校の耐震化及び老朽改善改修工事と一部増築整備を行うなど、順調に進捗した。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,783百万円（65.

0%)、学生納付金収益635百万円(23.1%)、その他収益等325百万円(11.9%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費353百万円、研究経費147百万円、教育研究支援経費127百万円、受託研究経費6百万円、受託事業経費113百万円、人件費1,750百万円、一般管理費16百万円となっている。

イ 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校により構成されている。各附属学校においては、大学における幼児・児童・生徒の保育及び教育に関する実証的研究並びに効果的な実地教育を推進するほか、学校教育法等の関係法令に沿い、児童・生徒の心身の発達に応じた初等・中等教育や知的障害者及び自閉症の児童生徒に対する教育並びに幼児の心身の発達を助長する教育を行うことを目的としている。

平成21年度においては、年度計画において定めた31件の計画の実現のため、「附属学校間並びに大学との間で、教育研究のための共同及び相互支援体制に基づく事業」、「管理運営・教育制度等を見直し、時代・社会のニーズに則した学校運営を目指す事業」、「教育機関と積極的に連携し、教員の資質の向上を図る事業」及び「安全管理体制を整備し、幼児、児童及び生徒の安全を確保する事業」を行った。

「附属学校間並びに大学との間で、教育研究のための共同及び相互支援体制に基づく事業」については、小学校では、特色ある授業として、大学教員の専門性を生かした授業を実施することとしているが、今年度の実施状況は、9教科で大学教員の専門性を生かした授業を実施した。また、英語学習では、年間を通して外国人教員(小学校英語教育センター講師)による特色ある授業を実施しており、順調に進捗している。

「管理運営・教育制度等を見直し、時代・社会のニーズに則した学校運営を目指す事業」については、学校評議員制度を充実させ、自己点検・評価及び外部評価を積極的に行い、その評価結果を学校運営に反映させることとしているが、今年度の実施状況は、各附属学校において、教職員による自己点検・評価及び保護者等関係者による学校評価を積極的に行い、それぞれの学校運営に反映させており、順調に進捗している。

「教育機関と積極的に連携し、教員の資質の向上を図る事業」については、各附属学校において、実践研究に関しウェブページ等により積極的に公表したり、研修会等を実施することを、附属学校教員においては、各種研修を積極的に実施(派遣)し、資質の向上を図ることとしているが、今年度の実施状況は、幼稚園・小学校・中学校においては、研究内容をウェブページに掲載しており、幼稚園・特別支援学校においては、研修会等を実施している。また附属学校教員の資質向上においては、教育委員会等が実施する各種研修に派遣しており、順調に進捗している。

「安全管理体制を整備し、幼児、児童及び生徒の安全を確保する事業」については、幼児、児童、生徒の安全を確保するため、安全指導教育を計画的に実施するとともに、施設・設備面においても計画的に安全対策を講ずることとしているが、今年度の実施状況は、年間を通じた安全指導計画に基づき、保護者にも協力を求め児

童生徒への安全指導を実施するとともに、警察署、消防署、警備会社等の協力を得て各種訓練を実施しており、順調に進捗している。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益787百万円（91.5%）、学生納付金収益15百万円（1.8%）、その他収益等58百万円（6.7%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費203百万円、研究経費1百万円、教育研究支援経費3百万、人件費 754百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

ア 当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、自己収入増加に努めた。

経費の節減については、平成16年10月に設置した「業務コスト節減検討ワーキング・グループ」にて策定した「業務コスト節減対策」に基づき、電力需要の複数年契約（5年）、定期刊行物の購読部数等、冷暖房期間、印刷物の部数の見直し、印刷物の電子化（学報、自己評価結果報告書等）による印刷物の廃止、電話料金割引率の見直し、郵便をメール便等への変更、省エネ機器への切換等を継続して実施した。その結果、下表のとおり

（単位：百万円）

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
対前年度1%の節減	△3	△3	△3	△3	△3	△3
当該年度の節減額	△3	△5	△3	△3	△3	△3
累 計	△3	△8	△11	△14	△17	△20

の節減を行った。今後も引き続き業務コスト節減検討ワーキング・グループにおいて、業務の効率化・合理化の検討を行い、管理経費の節減を図る。また、事務効率化を目指し財務システム及び教務システムの更新を行い電算化を推進したので、今後の経費節減効果を注視しこれからの対策に活かしたい。

自己収入増加については、余裕資金を資金運用することで利息を獲得したり、公開講座開催や心理教育相談など地域のニーズに応えたサービスの提供に努めた。また、予算配分に教員のインセンティブを高める仕組みを取り入れて、科学研究費補助金の獲得に努めた。他にも外部資金の獲得については、平成18年4月に設置した「戦略的教育研究開発室」（室長：教育研究担当理事）を中心に全学的に取り組みを行った。平成21年度には大学改革推進等補助金「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（平成19～21年度）」（平成21年度22百万円）の受入があり、さらに独立行政法人国際協力機構と「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクト2（平成19～22年度）」（平成21年度28百万円）を民間のコンサルタント会社と共同で受託し、これを実施した。また、設備整備費補助金（220百万）が採択され、教育研究の質的な向上をもたらす設備を大きく補強できた。その結果、下表のとおり

(単位：百万円)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
補助金	0	9	18	56	87	273
受託研究費	4	4	1	3	4	6
受託事業費	88	112	130	143	138	151
寄附金	21	18	18	16	21	13
計	113	143	167	218	250	443

全体として毎事業年度増加しており、予定を超える状況であった。今後も引き続き予算・財務管理委員会及び戦略的教育研究開発室において、外部資金獲得に向けての方策の検討を行い研究資金の獲得に努めることはもとより、研究費の業績主義的傾斜配分をはじめとするインセンティブを拡充する。また、屋外体育施設や学生宿舎、職員宿舎、非常勤講師宿泊施設等の資産の有効活用を目指し、学内（学生、教職員）及び地域社会のニーズを踏まえた方策を立て自己収入の増加に繋げて行く。

イ 施設設備の整備・活用等についての取組では、キャンパスマスタープラン、設備マスタープラン及びキャンパスバリアフリー計画に基づき計画的に整備を行っている。

施設整備に関しては、年次整備計画に基づき、人文棟、大学会館食堂等の空調設備の改修を行った。また、附属特別支援学校校舎の耐震改修、老朽化に伴う全面改修及び一部増築を行い、安心・安全な教育環境を確保した。さらに、附属中学校校舎では一部新たな整備手法を取り入れ、空調設備を改修して教育環境の向上を図ったり、バリアフリー計画に基づき、講義棟1、2階の講義室及び自然棟の理科室の出入り口を引き戸に改修した。そして、学生の生活環境の向上を図るため、学生宿舎の世帯棟27戸、単身棟寮室58室及び各棟の捕食室、洗面洗濯室、便所の内装改修を行った。その他に環境安全対策として、駐車場（P2，P3）の外灯を増設し、夜間の安全に配慮した。

設備整備に関しては、平成21年度は設備整備費補助金（220百万）の受入があり、質量分析装置等及び関連装置一式、核磁気共鳴装置（NMR）等及び関連装置一式、実験・実習用装置一式、情報基盤システム、地上デジタル放送関連設備（附属学校）を導入することができた。

今後の施設設備の整備・活用は、必要な計画の見直しを行い新たな計画に基づき整備する。また、多様な環境活動を支援するため大学及び周辺地域の自然環境に配慮した施設・設備等を計画的に整備する。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (https://www.naruto-u.ac.jp/02_kaikei/0202_sikin/kesanhokokusyo.html)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照
 (https://www.naruto-u.ac.jp/01_soumu/0102_kikaku/16nenndokeikaku.htm
https://www.naruto-u.ac.jp/02_kaikei/0202_sikin/zaimusyohyo.html)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照
 (https://www.naruto-u.ac.jp/01_soumu/0102_kikaku/16nenndokeikaku.htm
https://www.naruto-u.ac.jp/02_kaikei/0202_sikin/zaimusyohyo.html)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細（様式及び記載例）

（単位：千円）

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
16年度	0	0	0	0	0	0	0	0
17年度	35	0	35	0	0	0	35	0
18年度	73	0	73	0	0	0	73	0
19年度	350,279	0	350,279	0	0	0	350,279	0
20年度	44,239	0	44,239	0	0	0	44,239	0
21年度	0	3,352,297	3,152,836	199,461	0	0	3,352,297	0
合計	394,626	3,352,297	3,547,462	199,461	0	0	3,746,923	0

（注）記載金額は、千円未満四捨五入して表示しています。

（注）当期振替額の運営費交付金収益には、中期目標期間の終了時点における運営費交付金債務残高の全額を精算して臨時利益に計上した金額が、137,948千円含まれております。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成16年度交付分（様式及び記載例）

（単位：千円）

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		0	

②平成17年度交付分

（単位：千円）

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		35	・国費留学生経費35千円 研究留学生（修士）及び教員研修留学生区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分の債務額を中期目標期間終了時に国庫返納する予定で収益化。
合計		35	

③平成18年度交付分（様式及び記載例）

（単位：千円）

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	
	資産見返運営費交付金	0	

	営費交付金		
	資本剰余金	0	
	計	0	該当なし
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		73	・国費留学生経費73千円 研究留学生（修士・正規生）区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分の債務額を中期目標期間終了時に国庫返納する予定で収益化。
合計		73	

(注)記載金額は、千円未満四捨五入して表示しています。

④平成19年度交付分（様式及び記載例）

(単位：千円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0	
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	該当なし
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	該当なし
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	318,291	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：318,291 (教員人件費：185,836、職員人件費：76,749、その他経費：55,706) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務318,291千円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	318,291	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		31,988	・国費留学生経費249千円 研究留学生（修士・正規生）区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分の債務額を中期目標期間終了時に国庫返納する予定で収益化。 ・退職手当31,739千円 執行残であり、中期目標期間終了時に国庫返納する予定で収益化。

合計		350,279	
----	--	---------	--

(注)記載金額は、千円未満四捨五入して表示しています。

⑤平成20年度交付分(様式及び記載例)

(単位:千円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	建設仮勘定見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		44,239	<ul style="list-style-type: none"> ・未充足学生の教育費相当額2,198千円 専門職学位課程の学生収容員定数が一定数(90%)を満たさなかったため、その未充足学生の教育費相当額債務を、中期目標期間終了時に国庫返納する予定で収益化。 ・国費留学生経費6千円 研究留学生(修士・非正規生)における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分の債務額を中期目標期間終了時に国庫返納する予定で収益化。 ・退職手当42,035千円 執行残であり、中期目標期間終了時に国庫返納する予定で収益化。
合計		44,239	

(注)記載金額は、千円未満四捨五入して表示しています。

⑤平成21年度交付分（様式及び記載例）

（単位：千円）

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	12,271	①業務達成基準を採用した事業等：国際教育協力事業を主軸とした大学教育改革、自律的学校改善支援チームによる地元学校への支援、留学生受入促進等経費 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：12,271 （研究経費：8,227、職員人件費：4,044） イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：514 図書514 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 国際教育協力事業を主軸とした大学教育改革については、実施計画どおりの成果が得られたことから、運営費交付金債務5,000千円を全額収益化。 自律的学校改善支援チームによる地元学校への支援については、実施計画どおりの成果が得られたことから、運営費交付金債務7,271千円を全額収益化。 留学生受入促進等経費については、固定資産を取得したことにより514千円を資産見返運営費交付金へ振替。
	資産見返運営費交付金	514	
	資本剰余金	0	
	計	12,785	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,078,153	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：3,078,153 （教員人件費：2,165,562、職員人件費：789,237、役員人件費：58,769、その他の経費：64,585） イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：198,947 ソフトウェア72,960、工具器具備品68,368、その他57,619 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 専門職学位課程を除いて、学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、その未充足学生の教育費相当額2,808千円を残して期間進行業務に係る運営費交付金債務3,078,153千円を収益化。 固定資産取得により198,947千円を資産見返運営費交付金へ振替。
	資産見返運営費交付金	198,947	
	建設仮勘定見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	3,277,100	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	800	①費用進行基準を採用した事業等：障害学生学習支援等経費 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：800 （教育経費：800） イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務800千円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	800	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		61,612	<ul style="list-style-type: none"> 留学生受入促進等経費59千円 研究留学生（修士・正規生及び非正規生）における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分の債務額を中期目標期間終了時に国庫返納する予定で収益化。 未充足学生の教育費相当額2,808千円 専門職学位課程の学生収容員定数が一定数（90%）を満た

			さなかったため、その未充足学生の教育費相当額債務を、中期目標期間終了時に国庫返納する予定で収益化。 ・退職手当58,745千円 執行残であり、中期目標期間終了時に国庫返納する予定で収益化。
合計		3,352,297	

(注)記載金額は、千円未満四捨五入して表示しています。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：千円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
16年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	計	0	
17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	計	0	
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	計	0	
19年度	業務達成基準		

	を採用した業務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	計	0	
20年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業	0	該当なし
	計	0	
21年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業	0	該当なし
	計	0	

(注)記載金額は、千円未満四捨五入して表示しています。